

< 表1 > 令和8年(1月末日現在)業種別労働災害発生状況

大町労働基準監督署

区分 業種		休業4日以上災害				
		令和6年	令和7年	令和8年	対前年増減 (人数)	対前年増減(%)
製造業	食料品製造業			2	2	
	繊維・繊維製品製造業					
	木材・木製品製造業					
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業					
	化学工業			1	1	
	窯業・土石製品製造業					
	鉄鋼・非鉄金属製造業					
	金属製品製造業					
	一般機械器具製造業					
	電気機械器具製造業		1		1	
	輸送用機械器具製造業					
	電気・ガス・水道業					
	その他の製造業					
	小計		1	3	2	200.0%
鉱業						
建設業	土木工事業		1		1	
	建築工事業					
	うち木造建築工事業					
	その他の建設業					
	小計		1		1	100.0%
運輸貨物業	道路貨物運送業					
	その他の運輸交通業			1	1	
	陸上貨物取扱業					
	小計			1	1	
林業						
その他の事業	農業・畜水産業					
	卸売業・小売業					
	通信業	1		1	1	
	保健衛生業		2		2	
	旅館業		1		1	
	飲食業					
	その他接客娯楽業(ゴルフ場等)					
	清掃・と畜業		1		1	
	ビル管理業					
	上記以外の業種	1	2	1	1	
	小計	2	6	2	4	66.7%
合計		2	8	6	2	25.0%
死亡災害						

(注) 1. ()書きは、死亡者数で死傷者数の内数である。2. 単位：人 3. 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。

労災隠しは犯罪です！「労働者が業務中等に負傷し、又は中毒や疾病にかかったことにより、死亡もしくは休業を要した場合」労働安全衛生法により事業者には『労働者死傷病報告』の提出が義務付けられています。死亡及び休業4日以上の場合、遅滞なく、「労働者死傷病報告」を所轄労働基準監督署長へ届け出ましょう。なお、「労働者死傷病報告」は電子申請が義務化となっておりますので、電子申請で届け出てください。

< 表2 > 令和8年(1月末日現在)業種別・事故の型別労働災害発生状況

大町労働基準監督署

業種	事故の型	1.墜落・転落		2.転倒		3.激突	4.飛来・落下	5.崩壊・倒壊	6.激突され	7.はさまれ・巻き込まれ	8.切れ・こすれ	11.高温物	12.有害物	17-18.交通事故	19.無理な動作		その他計	合計	前年同期	対前年増減数		対前年増減比 (死傷者数)	業種別比率 (本年死傷者数)	
		うち 2m以上	うち 滑り	うち つまずき	うち 腰痛										死亡	死傷								
																				死亡	死傷			
製造業	食料品製造業	1													1			2			2		33.3%	
	繊維・繊維製品製造業																							
	木材・木製品製造業																							
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業																							
	化学工業									1									1		1		16.7%	
	窯業・土石製品製造業																							
	鉄鋼・非鉄金属製造業																							
	金属製品製造業																							
	一般機械器具製造業																							
	電気機械器具製造業																			1		1	100.0%	
	輸送用機械器具製造業																							
	電気・ガス・水道業																							
その他の製造業																								
小計	1								1						1			3	1	2	200.0%	50.0%		
鉱業																								
建設業	土木工事業																			1	1	100.0%		
	建築工事業																							
	うち木造建築業																							
	その他の建設業																							
小計																			1	1	100.0%			
運輸貨物業	道路貨物運送業																							
	その他の運輸交通業		1	1															1		1		16.7%	
	陸上貨物取扱業																							
小計		1	1															1		1		16.7%		
林業																								
その他の事業	農業・畜水産業																							
	卸売業・小売業																							
	通信業														1			1		1		16.7%		
	保健衛生業																		2		2	100.0%		
	旅館業																		1		1	100.0%		
	飲食業																							
	その他接客娯楽業(ゴルフ場等)																							
	清掃・と畜業																		1		1	100.0%		
	ビル管理業																							
	上記以外の業種									1									1	2	1	50.0%	16.7%	
小計									1					1				2	6	4	66.7%	33.3%		
合計	1	1	1						1	1				1	1			6	8	2	25.0%	100.0%		
前年同期	2	5	1	2						1								8						
対前年増減数	1	4	2						1					1	1			2						
対前年増減比(死傷者数)	50.0%	80.0%	0.0%	100.0%						0.0%								25.0%						
構成比(本年の死傷者数)	16.7%	16.7%	16.7%						16.7%	16.7%				16.7%	16.7%			100.0%						

(注) 1. 本統計は、「労働者死傷病報告」により、休業4日以上の災害を集計したものである。
 2. 死亡者数は、死傷者数の内数である。
 3. 単位：人
 4. 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。